

## 福島県石川町地域おこし協力隊（林業）募集要項

### 【1. 募集概要】

福島県の中通り、阿武隈高地の西側に位置する石川町は、豊かな緑に抱かれ、どこか懐かしい日本の原風景が残る町です。総面積の約50%が森林であり、これらの全てが民有林です。町では古くから木材生産や木炭・シイタケ原木の生産が営まれてきました。

しかし、近年では2011年の原発事故による放射性物質の影響で、町内の林業分野での生産活動が停滞し、林業事業者及び従事者も依然として少ない状況が続いております。

石川町の山林を守り次世代へつないでいくために、石川町では林業に意欲を持ち、将来的に林業での自立を目指す方を「地域おこし協力隊」として募集します。豊かな緑に囲まれながら直接触れて学び、得た知識を活用し、未来を切り拓いていく仲間をお待ちしております。

### 【2. 活動内容】

石川町の林業の再生及び振興のために、林業者として就業を目指す活動

- ・町内の林業事業体での研修、林業関係機関にて必要な知識や技術の取得
- ・活動に関する情報の収集と発信
- ・町内の伐採及び造林等森林整備に関する技術的指導助言
- ・森林経営計画このほか森林に係る計画の策定及び運用に関する助言

### 【3. 求める人材等】

応募条件として、次の条件をすべて満たす方。

1. 原則として20歳以上45歳未満の方
2. 応募時点で、下記【7. 居住地要件】を満たす方で採用後に本町に生活の拠点を移し、住民票を異動させることができる方
3. 林業に対する関心が高く、任期終了後、本町において林業者として就業を目指す意欲のある方
4. 心身ともに健康で、積極的に活動できる方
5. 地域住民とのコミュニケーションを図り、地域活動への理解と熱意があり積極的に活動できる方
6. 普通自動車運転免許を取得しており、日常的に運転している方
7. 基本的なパソコン操作（ワード・エクセル等）ができる方

※地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方

【4. 募集人数】

2名

【5. 募集期間】

随時（定員になり次第受付を終了します。）

【6. 採用予定日】

候補者として決定後2か月以内を想定しておりますが、前後する希望がある場合は実情に応じて調整します。

【7. 居住地要件】

地域おこし協力隊推進要綱に定める3大都市圏をはじめとする都市地域等に現に住所を有する方。ただし、本町以外で「地域おこし協力隊」であった方（同一地域における活動が2年以上、かつ解嘱1年以内）で、3大都市圏外の全ての市町村及び3大都市圏内の条件不利地域に生活の拠点を移し、住民票を移動させた方は含みます。

【8. 活動場所及び活動日数】

1. 活動場所：連携先の町内林業事業者

（このほか役場担当課に係る林業行政活動も含みます。）

2. 活動日数：時期により変動するため、活動日数及び時間については、連携先事業者と協議し決定することとします。

【9. 雇用形態及び待遇・福利厚生等】

1. 雇用形態

（1）町と業務委託契約を締結し活動します。

（2）任用は、初年度契約の日から同年度3月31日までとし、次年度からは年度毎に契約できるものとします。

任用期間は、任用日から最長3年間まで延長できます。

2. 委託料 月額 333,000円

3. 待遇・福利厚生等

（1）活動に必要な経費（家賃、車両借上料、燃料費、出張旅費等）は、町と協議の上、活動に必要と認められるものに限り、予算の範囲内で委託料とは別に補助します。※光熱水費は自己負担です。

（2）健康保険及び年金保険料等は自己負担となります。国民健康保険、国民年金に加入してください。

（3）活動に関する自動車及びパソコン、事務機器等をご自身でご用意ください。

(4) 活動中に事故やケガに備え、傷害保険に加入してください。

#### 【10. 選考方法等】

選考は随時実施します。ただし、募集人員に達した場合受付を終了いたしますので、事前に電話等でご確認ください。

##### 1. 一次選考

**書類選考及び面談** 応募用紙に必要事項を記入し提出してください。

##### (1) 提出書類

ア. 応募用紙

イ. 住民票抄本 1通 (1ヶ月以内のもの)

##### (2) 提出方法

封筒の表に「地域おこし協力隊申込書類在中」と朱書きし、郵送または持参ください。

##### (3) 提出先、お問い合わせ先

〒963-7893

福島県石川郡石川町字長久保 185 番地の 4

石川町役場 産業振興課 農林整備係

TEL 0247-26-9128

##### 2. 二次選考

一次選考合格者を対象に、石川町において対面での面談審査を行います。

日時、場所等については、一次選考結果の通知の際にお知らせします。

選考結果は、文書で通知します。

※提出された書類は返却しません。

※応募にかかる経費（郵便料、交通費等）は応募者の負担となります。

#### 【11. その他】

1. 事前に町の様子や活動環境の確認をお勧めします。希望される方は電話またはメールでお問い合わせください。